

自己点検結果【平成30年度】

★＝平成30年度において実施回数や内容が、「出来ている」になるよう強く期待される項目・重点項目 ⇒ それ以外は、「出来ている」ことが望ましいが、義務ではない。

1. 基本項目

※点数は、できている:5点、一部できている:3点、できていない:0点で換算。()内数値は点数に含まない。

評価項目	点数			満点	点 検 内 容 ※は、各評価項目で記載のないセンター独自の工夫項目を記載して、「出来ている」に○を付してください。	考 え 方 ※下記記載以外は、内容について、80%以上＝出来ている / 30～79%＝一部出来ている / 29%以下＝出来ていない と判断
	直営	白井駅前	西白井駅前			
組織・運営体制	5	0	5	5	★パンフレット・チラシを配布し、地域包括支援センターを周知している	概ね500部以上配布＝出来ている / 概ね100～500部未満配布＝一部出来ている / 概ね100部未満配布＝出来ていない
	3	3	3	5	★地域のサロンや会合に参加し、地域包括支援センターを周知している	年10回以上＝出来ている / 年2～9回程度＝一部出来ている / 年0～1回＝出来ていない
	5	3	5	5	★担当圏域の特性(高齢化率や要介護認定者数、地域のニーズ)を地域包括支援センター独自に分析している	※「出来ている」とした場合、独自の分析資料を添付
	5	3	3	5	★常勤で3職種(保健師／社会福祉士／主任介護支援専門員)を配置している	本来職種で3人配置＝出来ている / 準ずる職種で3人配置＝一部出来ている / 3人を下回った月あり＝出来ていない
	【72】	【7】	【18】		常勤3職種の、当該地域包括支援センターでの平均勤続月数	勤務開始月～当該年度末時点の平均勤続月数を「出来ている」欄に記載(3職種の勤続月数合計÷人数)
	5	3	5	5	★常勤三職種の介護予防ケアマネジメント・介護予防支援件数を常に10件以下にしている	12ヶ月間10件以下＝出来ている / 6～11ヶ月間10件以下＝一部できている / 0～5ヶ月間10件以下＝出来ていない
	5	3	5	5	センター内のミーティングを開催し、業務情報の共有化を図っている	月1回以上ミーティングあり＝出来ている / 2～3か月に1回ミーティングあり＝一部出来ている / 4か月～12か月に1回のミーティング＝出来ていない
	0	3	5	5	提出が必要が書類(各月・中間・年度報告書)を期限まで滞りなく市に提出している。	3/4以上は期限までに提出＝出来ている / 1/2以上は期限までに提出＝一部出来ている / 期限まで提出できているのが1/2以下＝出来ていない
	5	5	5	5	職員の資質の向上のために、職場外の研修に積極的に参加している	三職種が各年1回以上外部研修参加＝出来ている / 三職種のうち1～2名が年1回以上参加＝一部出来ている / 三職種が年度内一度も参加せず＝出来ていない
5	3	3	5	職員の資質の向上のために、職場内で研修を設けている	職場内研修あり(年2回以上)＝出来ている / 職場内研修あり(年1回)＝一部出来ている / 職場内研修なし＝出来ていない	
【合計】	38	26	39	45		
個人情報の保護	5	5	5	5	★個人情報管理責任者を配置している	
	5	5	5	5	★個人情報を第三者に提供する場合に本人・家族の同意を得ている	※個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ない場合を除く
	5	5	5	5	★やむを得ず個人情報資料やUSBを外部に持ち出す際には管理簿を記載し、確認を行っている	
	5	5	5	5	★個人情報が記載された資料は、全て鍵のかかる保管庫に保存している	
	5	5	5	5	★個人が特定できる情報が含まれた資料をファックスで送信していない	
	5	5	5	5	★個人情報が含まれた資料を廃棄する場合は、必ずシュレッダー処理を行っている	
5	5	5	5	★職員が在席していない時間帯は、必ず個人情報の入った保管庫に鍵をかけている		
【合計】	35	35	35	35		
利用者満足の向上	5	5	5	5	★地域包括支援センター独自の周知名刺等を作成し対応窓口に関する情報(連絡先、受付時間等)を公開している	※実施している場合は、作成した資料を添付
	5	5	5	5	要望や苦情があった場合、改善策を要望・苦情者に伝達している	
	5	5	5	5	要望や苦情の内容と対応について職員間で回覧している	
	5	5	5	5	要望や苦情の内容を、全て市に報告している。	
	5	5	5	5	苦情対応後、改善策を作成、実行している	
	5	5	5	5	★複数の相談者が来所している場合は、お互いに相談内容が聞こえないようにしている	
5	5	5	5	★相談室以外での相談を行う場合、仕切りや席位置などの配慮を行っている		
【合計】	35	35	35	35		
公平性・中立性の確保	5	3	5	5	居宅介護支援事業所から受託できる件数を確認し、利用者の居住エリアやニーズに応じて委託先を選定している	
	5	5	5	5	住民への各種サービスの紹介において、複数の選択肢を提示している	
	5	5	5	5	ケアプランにおいて正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏らないようにしている	
	5	5	5	5	介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの委託先が、正当な理由なく特定の居宅介護支援事業所に偏らないようにしている	
	5	5	5	5	居宅介護支援事業所への委託や、要介護認定者に関する居宅介護支援事業所の紹介、利用する介護保険サービス事業者の選定について、選定の理由や経緯を記録に残している。	
5	5	5	5	指定介護予防支援や介護予防ケアマネジメントの契約にあたっては、複数の居宅サービス事業者の紹介を求めることが可能である旨を、利用者や家族に説明している。		
【合計】	25	25	25	25		

2. 総合事業

評価項目	点数			満点	点 検 内 容 ※は、各評価項目で記載のないセンター独自の工夫項目を記載して、「出来ている」に○を付してください。	考 え 方 ※下記記載以外は、内容について、80%以上=出来ている / 30~79%=一部出来ている / 29%以下=出来ていない と判断
	直営	白井駅前	西白井駅前			
介護予防・生活支援サービス事業	5	5	5	5	適切なアセスメントを経て、緩和型サービスや住民主体など地域の資源を計画に入れている	
	5	5	5	5	必要な頻度で評価、サービス担当者会議、モニタリングを実施している	
【合計】	10	10	10	10		
一般介護予防事業	5	0	3	5	介護予防のための教室や講座を積極的に実施している	
	3	5	3	5	地域のサロンに積極的に参加している	
	0	3	0	5	地域に新たなサロン(集いの場)が出来るように支援している	
【合計】	8	8	6	15		

3. 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)

評価項目	点数			満点	点 検 内 容 ※は、各評価項目で記載のないセンター独自の工夫項目を記載して、「出来ている」に○を付してください。	考 え 方 ※下記記載以外は、内容について、80%以上=出来ている / 30~79%=一部出来ている / 29%以下=出来ていない と判断
	直営	白井駅前	西白井駅前			
総合相談支援	3	3	0	5	民生委員定例会に出席し、情報交換している	年4回以上出席=出来ている / 年1~3回出席=一部出来ている / 出席実績なし=出来ていない
	5	5	5	5	センターの開設日時以外の相談も滞りなく受理し、対応が必要な事例は速やかに対応している	
	0	5	5	5	高齢者が相談しやすい場所や地域の行事等の機会をとらえた出張相談を実施している	年4回以上開催=出来ている / 年1~3回開催=一部出来ている / 開催実績なし=出来ていない
	5	5	5	5	高齢者の安否確認に関する通報を受理したら、即日情報収集・訪問している	常に即日行っている=出来ている / 翌日~数日後になった事例がある=一部出来ている / 常に翌日~数日後になっている=出来ていない
	5	0	5	5	★地区高齢者の実態把握を行い、利用者基本情報を年間120枚以上作成している ※介護予防ケアマネジメント・介護予防支援作成成分除く	年間120枚以上=出来ている / 年間90枚~119枚程度=一部出来ている / 年間90枚未満=出来ていない
	5	3	5	5	★相談があった場合、地域包括支援センターシステムに必ず記録している	相談の9割以上は記録=出来ている / 相談の6~8割程度記録=一部出来ている / 相談の5割以下の記録=出来ていない
	0	0	0	5	専門的・継続的な相談が必要な事例について、継続支援シートを作成している ※白井駅前5になっているかどうか	必要な事例の9割以上は作成=出来ている / 必要な事例の6~8割程度は作成=一部出来ている / 必要な事例の5割以下の作成=出来ていない
	3	3	0	5	継続支援シート作成の継続支援事例・高齢者虐待の解決・改善率が60%以上であった。	解決改善率60%以上=出来ている / 40~60%=一部出来ている / 40%以下=出来ていない
	0	5	0	5	専門的・継続的な相談が必要な事例については、定期的にモニタリング・アセスメントを行い、支援計画を立て直している	必要な事例の9割以上は作成=出来ている / 必要な事例の6~8割程度は作成=一部出来ている / 必要な事例の5割以下の作成=出来ていない
	5	5	5	5	介護保険サービスや市高齢者福祉サービスの申請書類を常に備え、申請代行を行うことが出来ている	
5	3	5	5	障がい者分野、児童福祉分野など、他の分野と連携して支援した事例がある。	連携事例が5件以上ある=出来ている / 連携事例が1~4件程度ある=一部出来ている / 連携事例がない=出来ていない	
【合計】	36	37	35	55		

評価項目	点数			満点	点 検 内 容 ※は、各評価項目で記載のないセンター独自の工夫項目を記載して、「出来ている」に○を付してください。	考 え 方 ※下記記載以外は、内容について、80%以上=出来ている / 30~79%=一部出来ている / 29%以下=出来ていない と判断
	直営	白井駅前	西白井駅前			
権利擁護	5	3	0	5	高齢者虐待や成年後見制度など権利擁護制度を普及させるための広報活動を行っている	広報や講座など年5回以上実施=出来ている / 広報や講座など年1~4回程度実施=一部出来ている / 実施していない=出来ていない
	5	3	5	5	相談や実態把握により、成年後見制度を利用する必要があるかどうかの判断ができています	
	5	5	5	5	市長申し立てが必要な場合、直ぐに市と協議している	協議事例1件以上あり=出来ている / 市長申立が必要な事例がなかった=一部出来ている / 必要と思われる事例があったが出来なかった=出来ていない
	5	3	5	5	成年後見制度の利用支援のため、法人後見団体や家庭裁判所と連絡を取り合っている	
	5	5	5	5	高齢者虐待通報を受け48時間以内に安全確認を行っている	
	5	5	5	5	★高齢者虐待通報後、速やかに緊急度判定会議の実施を市に要請している	
	3	5	5	5	相談があった場合、高齢者虐待の可能性について三職種で協議している	
	5	3	5	5	★高齢者虐待帳票やネットワーク会議提出資料を必要な頻度で作成し決裁を得ている	
	5	3	3	5	高齢者虐待の支援において、警察や裁判所、弁護士等法律専門家など専門機関と連携して対応している	連携事例が5件以上ある=出来ている / 連携事例が1~4件程度ある=一部出来ている / 連携事例がない=出来ていない
	3	0	3	5	住民に消費者被害情報について周知し、注意喚起に努めている	みまもり通信その他の情報揭示・配布実績について判断
5	3	5	5	消費者被害の相談があった場合は、速やかに白井市消費生活センターに連絡している	連絡事例1件以上あり=出来ている / 連絡が必要な事例がなかった=一部出来ている / 必要と思われる事例があったが連絡出来なかった=出来ていない	
【合計】	51	38	46	55		
包括的・継続的ケアマネジメント支援	5	5	3	5	介護支援専門員(ケアマネジャー)の連絡協議会組織等と定期的な会合を持っている	
	5	5	5	5	★担当圏域における主任介護支援専門員を把握している	
	5	5	5	5	地域の社会資源の情報を介護支援専門員が活用できるよう提供している	
	0	5	0	5	介護支援専門員に問題があった場合、地域包括支援センターで指導し、内容により文書で市に報告している	
	5	0	0	5	主任介護支援専門員を対象とした研修会を定期的に企画開催している	
	5	3	0	5	介護支援専門員を対象とした研修会を定期的に企画開催している	
	5	3	3	5	地域包括支援センターでケアプランチェックやケアプラン評価を実施している	
	3	0	0	5	「ケアマネジャーガイドライン」のような介護支援専門員の活動指針やマニュアルのようなものを編集発行し、見直しを適宜行っている	
	0	3	0	5	地域包括支援センターごとに介護支援専門員の事例検討会を行っている	
	5	3	5	5	地域内の居宅介護支援事業者の事業所名、主任介護支援専門員の人数、介護支援専門員の異動、予防業務の実施の有無等リスト化している	
	5	5	5	5	地域の介護支援専門員のニーズを把握し支援、指導している	
	0	0	3	5	サービス担当者会議への出席による指導・助言の件数(1年間 ※困難事例に関する出席)	
0	0	3	5	介護支援専門員との同行訪問による個別指導・助言の件数(1年間)		
【合計】	43	37	32	65		

4. 包括的支援事業(社会保障充実分)

評価項目	点数			満点	点 検 内 容 ※は、各評価項目で記載のないセンター独自の工夫項目を記載して、「出来ている」に○を付してください。	考 え 方 ※下記記載以外は、内容について、80%以上=出来ている / 30~79%=一部出来ている / 29%以下=出来ていない と判断
	直営	白井駅前	西白井駅前			
在宅医療・介護連携推進事業	3	3	3	5	医療機関等との利用者情報共有ツールとして既存の「地域連携パス」や「相談シート」等を活用している	
	5	0	0	5	地域の中核的医療機関や地区医師会と利用者情報の共有化のツール(地域連携パス・情報提供シートなど)を独自に作成している	
	3	5	5	5	在宅医療(外来診療・入院医療機関)と緊密に連携して対応した事例がある	松戸市は2事例自由記載。件数で評価するか。
	5	5	5	5	市の多職種合同研修・会議に毎回参加している	
	5	0	0	5	センター主催で、医療・介護の多職種連携につながる研修会等を企画実施している	
	3	0	0	5	独自に、担当圏域内の医療・介護資源マップを作成している	
	5	5	5	5	担当圏域内の医療機関を訪問し、地域包括支援センターの開設を周知している	
	0	0	0	5	センターが主催する地域ケア会議等において、医師や歯科医師が出席した事例がある	
	5	0	0	5	センターが主催する地域ケア会議等において、コ・メディカル職が出席した事例がある	
【合計】	34	18	18	45		
生活支援体制整備事業	5	3	5	5	★市が実施する地域ぐるみネットワーク(第2層協議体)に参加している	開催回数のうち全部参加=出来ている / 開催回数のうち5~9割参加=一部出来ている / 開催回数のうち4割以下の参加=出来ていない
	5	3	0	5	生活支援コーディネーターの活動に協力し、新たな資源の創出に主体的に関わっている	センター職員が関わって新たな資源が2つ以上創出=出来ている / センター職員が関わって新たな資源が1つ創出=一部出来ている / 創出実績なし=出来ていない
【合計】	10	6	5	10		
認知症総合支援事業	3	3	3	5	認知症やもの忘れについて相談・対応できる地域の診療所、クリニックなどを把握し連携できている	
	5	3	5	5	認知症対策連絡会に参加し市事業等へ協力している	
	5	3	5	5	認知症サポーター養成講座を積極的に実施している	講座を年3回以上開催=出来ている / 講座を年1~2回開催=一部出来ている / 講座開催実績なし=出来ていない
	5	0	5	5	認知症カフェを開催・共催している	開催・共催が年2回以上=出来ている / 開催・共催が年1回=一部出来ている / 開催実績なし=出来ていない
【合計】	18	9	18	20		
地域ケア会議推進事業	0	3	0	5	★ケースに関わる関係機関による地域ケア個別会議を年2回以上開催している	年2回以上開催=出来ている / 年1回の開催=一部出来ている / 開催実績なし=出来ていない
	5	3	3	5	地域ケア会議や相談等を通じて、担当圏域の地域課題を分析することが出来た	※「出来ている」とした場合、地域課題に関する資料を添付
	-	【22】	【18】		★基幹型地域包括支援センターが実施する課題支援型・自立支援型地域ケア会議への参加延回数	職員の延べ参加回数(職員が2名参加した場合は「2」とカウント)を「出来ている」の欄に記載
	0	0	0	5	抽出された課題が、個別ケースの課題か地域としての課題かをアンケートや聞き取りにより検証した事例がある	※「出来ている」とした場合、アンケートや聞き取り結果を添付
	5	3	3	5	市に対して、地域課題や政策に関する意見を述べる事が出来た(本回答時に添付でも可)	※「出来ている」とした場合、意見に関する資料を添付
【合計】	10	9	6	20		

5. 指定介護予防支援業務

評価項目	点数				点 検 内 容 ※は、各評価項目で記載のないセンター独自の工夫項目を記載して、「出来ている」に○を付してください。	考 え 方 ※下記記載以外は、内容について、80%以上=出来ている / 30~79%=一部出来ている / 29%以下=出来ていない と判断
	直営	白井駅前	西白井駅前	西白井駅前		
指定介護予防支援業務	5	5	5	5	適切なアセスメントを経て、住民主体の活動等の多様なサービスの利用も積極的に位置づけている	
	5	5	5	5	適切なアセスメントを経て、住民主体の活動等の多様なサービスの利用も積極的に位置づけている	
	5	5	5	5	居宅介護支援事業者へ委託したケアプランの達成状況の評価の確認を行っている	
	5	0	5	5	契約書、ケアプラン、支援経過等の保管・管理を行っている	
【合計】	20	15	20	20		